

平成26年度 第1回 新宿駅周辺地域都市再生緊急整備協議会
都市再生安全確保計画部会 西口周辺地域分科会
議事概要

平成26年10月22日（水） 午前10時～午後12時
新宿区役所 5階大会議室

■出席者（委員）

石田委員代理（東京都都市整備局）、鈴木委員代理（東京都都市整備局）、須賀委員代理（東京都総務局）、落合委員（東京都交通局）、松田分科会長（新宿区）、石井委員代理（新宿区）、篠原委員代理（渋谷区）、村瀬委員代理（警視庁新宿警察署）、今井委員代理（警視庁原宿警察署）、岡田委員代理（東京消防庁新宿消防署）、池田委員（東京消防庁渋谷消防署）、平井委員（独立行政法人都市再生機構）、小林委員（大成建設（株））、久我委員（京王地下駐車場（株））、堀部委員（（株）京王百貨店）、船越委員代理（（株）京王プラザホテル）、久田委員（（学）工学院大学）、出家委員（東京医科大学病院）、渡辺委員（（株）ルミネ）、石上委員（小田急電鉄（株））、高村委員（京王電鉄（株））、遠藤委員（京王電鉄（株））、仁平委員代理（西武鉄道（株））、木暮委員（東京地下鉄（株））、天満委員代理（東日本旅客鉄道（株））、廣瀬委員代理（東日本旅客鉄道（株））、田中委員（（株）エネルギーアドバンス）、萩原委員（KDDI（株））、小畑委員代理（東京ガス（株））、中島委員（東京電力（株））、小沢委員（新宿西口商店街振興組合）

■議事概要

はじめに

- ・分科会委員40名中、31名（代理を含む）が参加しており、会則第7条 第2項の規定を満たし、本分科会が成立したことが確認された

（1）西口周辺地域における都市再生安全確保計画の活用について

■都市再生安全確保計画について

- ・思い出横丁の取り組みについて、直接ご紹介いただきたい。（（学）工学院大学）
→平成11年11月24日に大火があり、全体の3分の1が燃えた。連携が取れておらず、出火後も営業を続けていた店舗もあった。早く気付けば、被害が抑えられたのではないかと考える。我々の場合、個々の店舗では管理できても、全体的な管理ができていない。また、震災時は多くの方が建物から外に避難することが想定され、そのような方についても対応しなければならないと考える。そのような課題認識のもと新宿区に相談し、避難誘導できるシステムの構築を検討しているところである。（新宿西口商店街振興組合）
→初めての取り組みということで多くのハードルがある。国の補助金なので、民間の事業に活用できないという考え方もあると聞いている。平常時にも使えないものを民間がお金を出し整備するとは思えないので、そのあたりは国との調整が必要と考えている。また、補助は出るが、事業者の方の負担もあるので、そのあたり、商店街の中の意思統一もハードルのひとつとなっている。ただし、若い人を中心に危機感を持っているので、実現に向けて取り組んでいきたい事業である。（分科会長）

→民間事業者の取り組みを促すためには、国に平常時の利用について強く訴えかける必要がある。また、火災の時は、消防はなかなか来られないと思うので、自分たちで消火活動を行うことは非常に大事である。この設備は屋内消火栓のようなイメージか。(学)工学院大学)

→スタンドパイプを購入し、訓練等を行ったが、いざというとき消防士ではないものが使えるか、難しい面もある。2号消火栓についても、置くスペースがないという事で水道の蛇口に接続する設備を紹介いただいた。一般の人でも使いやすいというメリットがある。ただし、自分たちでいくつも購入することは難しいことから、このような制度を活用し、整備していきたい。(新宿西口商店街振興組合)

→素晴らしい試みであるので、ぜひ前例を作っていただき、色々なところで広めていただきたい。(学)工学院大学)

→この設備は固定式と持ち運びが出来るものもあり、蛇口につなげると消火設備として使用できる。普通のホースと異なり消火能力も高く安価であることもあり、伝統的建造物群保存地区などでも整備が進んでいる。

また、通信設備に関しても、検討している長距離無線LANの通信網を活用すると、区役所から携帯電話を使って思い出横丁に放送が流せる。全体像を描く必要があるが、そういったことも踏まえて提案している。承認が得られれば、このような計画を国に申請していきたいし、ほかに同じような要望があれば、計画の中に組み込んで、可能な範囲で事業化を進めていきたい。

平常時の活用についても、国の方針が定まっていないところもあるので、国と調整していきながら、平常時から使い、災害時にもうまく使えるものにしていくことが必要である。そう言ったところを国と話しているところである。

(事務局)

- ・ホースの長さを教えてほしい。このエリアに何個あれば適切なのかという判断ができると思う。また、震災の場合、ライフラインが気になる。放送設備であれば電気、消火装置であれば水道がとまった場合にどういう対応ができるのか。(東京医科大学病院)

→ホースの長さは持ち運びタイプのものはオプションも含め35mまで延ばせる。固定のものは、放水ホースが25m、給水ホースが10mあるので、合計35mとなる。

また、電気に関しては非常電源が必要になると考える。水道に関しては、即座に水圧は落ちないと思う。(事務局)

→新宿区では、市街地の火災の危険度の高いところからスタンドパイプを配布している。ただし、スタンドパイプは消火栓がないと使用できないが、今回整備するものは水道があれば使用できる。(分科会長)

→消防法は建物に対する規制であり、思い出横丁のように小さい建物が密集している地域に対しては規制がかからない。したがって、全体的に危険性があってもなかなか対策がとれないというのが現状である。そういった意味では、こういったエリア防災の中で防災対策を進めていくということは大変有効である。水道直結型のものは水道の蛇口があればどこでも使えるし、また持ち運びもできるということであるので、有効である。また、ライフラインについては、火災が起きるのは初期段階な

ので、その時点ではある程度水圧も確保できると思う。しかし、長い目でみれば、電源を使わなくても使用できる蓄圧式のタンクを使うことも考えられるので、そういったものをさらに検討していけばよいのではないかなと思う。(東京消防庁新宿消防署)

- ・先ほどの平常時の利用の話であるが普段から使えるもので、いざというときに防災に活用できるものが最も良いと考える。思い出横丁の取り組みのように何かあれば要望をよせていただきたい。(分科会長)

■安全確保計画等を踏まえた新宿ルールの更新について

- ・このルールは現実的に古くなっていると同時に、概念的な話が多く、個人個人がどのように行動したらよいかわからない。幾つか問題があって、具体的な行動ルールがないという点がひとつ。けがをしたときに例えばどうするのか。基本的には軽症であれば病院に行かないということが具体的な行動ルールだと思うが、そういうことすら何もないということが問題である。そして、もうひとつは首都直下地震の被害想定が大前提になっている。首都直下地震が来ないと動かなくてよいというような錯覚が起きてしまっている点がもう一点。国などの想定は万が一のことを考えているものであり、次に首都直下地震が来ると言っているわけではない。首都直下地震より規模が小さい地震が起こる可能性のほうが高いと思うが、そのときにどうしたらよいのかということが書かれていない。東日本大震災のレベルや最悪のレベルなどいくつかのレベルに分けて考える必要がある。((学)工学院大学)

→首都直下地震が起きたらもう何もできないと諦めてしまうのでは逆効果である。東日本大震災クラスの地震が起きた時に何ができるのかという視点も必要ということでそういったところも検討していきたい。(分科会長)

- ・帰宅困難者対策について、東日本大震災の経験を踏まえて、国と東京都は「とどまる」という対策に取り組んでいる。新宿区でも企業と協定を締結しているが、来街者が多いので高層ビル全てがロビーを開放しても、想定される人数を収容できない。そうすると、発災直後は新宿中央公園に誘導することになり、新宿ルールにもそのように位置づけている。しかし、例えば真冬に新宿中央公園で一晩過ごすことは現実的ではなく、地下街に誘導せざるを得ない。地下道も道路であり、法的な規制はあるが、自家発電を用意したり、飲料水を用意したり、毛布を用意するなど、そういった議論に一步踏み込んでいくべきと考えており、こちらの分科会での議論を踏まえて、地下街の管理者や都道の管理者である東京都に要望していきたい。そのあたりについてもぜひ意見をいただきたい。(分科会長)

→地下街について、例えばメンテナンスに多くの費用がかかるということで止まっている動く歩道のスペースを利用し、備蓄倉庫を設置することも考えられる。大きな備蓄倉庫が整備できたとしても、1箇所だとそこに物資を取りにいかなければならない。その搬送だけでも非常に大変なので、なるべく分散させた方がよい。備蓄倉庫を何箇所か設けるようなことを考えていただきたい。(東京医科大学病院)

→東日本大震災の際に、区内で物資を運ぼうとして何時間もかかった。帰宅困難者をと

どませるためには、民間の力も借りながら、あらゆるスペースにとどまっていたくようなことを考えていかなければいけない。(分科会長)

- ・災害時にとどまる場所の問題もあって、超高層ビルでも新宿区と帰宅困難者を収容するため協定を結んでいるが、全ての超高層ビルで収容しても、おそらく2,000人程度しか収容できない。新宿駅で発生する帰宅困難者は5万人と言われており、全く足りない状況であれば、4号街路の地下など地下道を使わざるを得ないので、ぜひこちらの分科会としても要望を出していただきたい。

また、場所を確保した上でどのようにオペレーションしていくのかということも大きな問題であって、東日本大震災のときは受け入れようとしたが帰宅困難者が来なかった場所もあり、情報をどのように伝えるのか課題になっている。放送設備を整備して何を放送するのか、デジタルサイネージにどのような情報を流すのか、それをどのように連携していくのか大きな問題である。

また、面的に考えたときに、搬送や誘導にどこを使っていくのかということも重要であり、けが人の搬送ルートを確保して、例えば東京医科大学病院にどうやって運ぶのか、重要な車両はどこを使うのか、そのあたりも重要と考える。さらにオペレーションするためにはシステムだけでなく人も必要となる。誰がするのか、その人はどういう権限で何をするのかということも検討していく必要がある。(大成建設(株))

→どのようにオペレーションするのか、誰が行うのかということもルールづくりをしていかなければいけないと考えている。首都直下地震で大きな被害が想定されるところは駅の周辺ではなく、木造密集地域であると考えている。行政や消防、警察などは被害が大きいところで対応をすることになり、帰宅困難者への対応はできない。その時は、地域にお願いしなければならない。そのための仕組みづくりを事前に検討するのが、この協議会の役割と考えているので、こういった機会に議論を詰めていきたい。(分科会長)

- ・今、「地下街」という表現であったが、一般的に「地下街」というと商業施設を指すようなイメージが強いので「地下道」としていただきたい。今後どうしていくかというところは課題として考えていかなければいけないと考えているが、ご理解いただきたい。(小田急電鉄(株))

→今後話し合いをしながら詰めていきたいと考えている。(分科会長)

- ・発災時には、地下道、4号街路などを使って人が集まると思うが、その際けが人も出てくると思う。けが人にどうやって対応するのか。東京医科大学病院にけが人が集まり、本来必要な治療に支障がでないようにするためにはどうするのか。また、新宿は買い物客など初めて来る人も多い。そういう人たちは駅の周りに集まる傾向があると思うが、その人たちが仮にけがをしたり、何かあった時にどのように対応するのか。様々な課題はあると思うがそれらをクリアしながら対策ができれば良いと考えている。(京王電鉄(株))

→けが人については大きな課題のひとつであって、災害拠点病院となる東京医科大学病院をどうやって守っていくのか課題になると考えている。東京医科大学病院に人が押し寄せると、本当に治療が必要な人の処置ができなくなってしまうので、オペレーションの

ひとつとして、そういったことも考えないといけない。(分科会長)

→災害が起こった場合、トリアージを行い、災害拠点病院では原則赤タグの患者だけを受け入れることになっている。広域搬送されてくる患者もいるので、傷病者が大勢来ても、ほとんど診療はできないのではないかと考える。それから、病院自体がどこまで災害に耐え得るかということもあるので、特に医療従事者が少ない夜間に発災した場合にどうするかということも想定しながら、訓練を行っている。(東京医科大学病院)

→新宿区で東京医科大学病院を独占することもできない。中野区、杉並区からも重傷者が搬送されてくると思うので、軽傷者には他に行っていただくしかないなので、その仕組みづくりをしているということである。(分科会長)

- ・区の医療救護所は基本的には住民のためのものなので、帰宅困難者の行き場がない。まず応急救護所で対応するとしか言いようがない。行く場所がない人をどうするか計画にしなければならぬ。また、地下道を使うことはよいことであるが、トイレとセットで考えなければならぬ。

また、新宿駅南口は渋谷区なので、渋谷区とどう連携するのか。渋谷区には明治神宮や代々木公園があるので、連携することが現実的であると思う。((学)工学院大学)

→東京は同心円状に道路があり、中心から外に向かって帰宅するイメージなので、帰宅困難者の新宿から渋谷へという流れはあまり考えられず、新宿からは中野、杉並方面への流れになると思う。そのときに火事が発生すると被害が大きくなるということでその対策を考えている。環状七号線もベルト状に全て被害が出るわけではないので、放射状ではなくて円状に誘導することも考えなければいけないかもしれないが今のところ全く手つかずな状況である。我々もエリアメールを使って帰宅困難者に情報提供をしていくイメージであるが、渋谷区側に勝手に情報を流すと困難するので、情報が混乱しないように考えていかなければいけない。(分科会長)

→新宿駅から甲州街道を通過して中野区、杉並区方面に人が流れていくことはある程度想定しており、甲州街道沿いの民間ビルと協定を結んで、幾つかの一時滞在施設は設けている。ただし、そこで全て収容できず、帰宅困難者がその先の中野区、杉並区方面に流れてしまうことになると考えている。(渋谷区)

→新宿駅南口については渋谷区との連携を考えていかなければいけないので、協議会に参加いただいている。

今後も実際にどうしていくのか、皆さんの意見を聞きながら、議論を進めていきたい。(分科会長)

(2) 新宿区駅周辺地域における地域連携訓練及び防災ウィークイベントの概要について

- ・資料に基づき、事務局から説明があり、地域連携訓練及び防災ウィークイベントへの参加の呼びかけを行った。

以上